

公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日

施設名	徳島市まちづくり協働プラザ									
指定管理者	特定非営利活動法人 新町川を守る会		担当課	市民協働課						
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		公募・非公募の別	公募						
施設の所在地	徳島市寺島本町西1丁目5番地外 アミコビル		事業の概要	市民活動の健全な発展に必要な事業を行うとともに、協働によるまちづくり活動を促進し、もって市民や地域社会の活力の向上に資するため、次の事業を行う。 (1)市民活動団体の育成及び支援に関すること。 (2)市民活動を行う市民の交流の促進に関すること。 (3)市民活動に関する情報の収集及び提供に関すること。 (4)市民活動団体と市との協働の促進に関すること。 (5)その他第1条第1項の設置目的を達成するために必要な事業						
施設の概要	市民活動団体の中間支援組織として、平成16年に「市民活力開発センター」という名称で幸町会館1階に設置。令和4年にアミコビルに移転し、「まちづくり協働プラザ」に改称・機能強化した。									
利用状況に関すること	項目名	令和5年度	令和6年度	項目名	令和5年度	令和6年度				
	利用者数等	5,639人	7,668人	自主事業参加人数	81人	実施無し				
収支状況に関すること	利用回数	247回	306回	事業開催数	22回	実施無し				
	指定管理料	12,933千円	12,933千円	人件費	11,610千円	11,287千円				
	利用料収入	千円	千円	管理費	434千円	501千円				
	その他収入	242千円	142千円	その他	1,037千円	1,219千円				
収入実績（総額）		13,175千円	13,075千円	支出実績（総額）	13,081千円	13,007千円				
評価基準・評価項目		指定管理者自己評価コメント				担当課評価				
施設管理体制	(1) 法令等遵守	特に大きな問題なく、業務を遂行した。 【参考】 (2)正規職員2名、アルバイト4名を配置 (3)他地域のNPO支援組織への視察等を通して先進事例を学んだ (4)利用者モニタリングを行い、利用者の意見を反映させた (5)音響機材は動産保険に加入している (6)・(7)は危機管理マニュアル等を整備している				A				
	(2) 職員配置									
	(3) 職員研修									
	(4) 利用促進の取組み									
	(5) 設備・備品管理									
	(6) 安全管理体制									
	(7) 緊急時の体制									
利用業務に関する	(1) 利用状況	利用者対応において常に丁寧かつ的確な接遇姿勢がみられた。モニタリング調査や各種アンケートでは、勤務態度・接客態度について9割以上が最高評価を示し、利用者からは「親切」「率直」「安心感がある」との声が多数寄せられた。				A				
	(2) 平等な利用									
	(3) 利用料金									
	(4) 接客対応									
	(5) 個人情報保護									
	(6) サービス向上の取組									
管理設施業務維持	(1) 保守点検業務	保険適用などの事例もなく、問題なし。				A				
	(2) 清掃等維持管理業務									
	(3) 修繕等維持管理									
事業実施	(1) 企画運営事業	スキルアップ講座等において、現在求められている情報や学習機会の提供を積極的に行った。				A				
	(2) 自主事業									
経理状況	(1) 施設収支状況	経費節減に努めるなど、適切な予算執行を行った。				A				
	(2) 指定管理者経営状況									
	(3) 経費の縮減									
評価基準		S:優れている（協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。） A:適正に管理されている（協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。） B:一部に改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。） C:多くに改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。）								
担当課総合評価コメント						総合評価				
本年度は、総利用者数が昨年度比136%を記録し、阿波踊りエコアクション延べ200名、まちなかクリーンアップ150名の参画を得るなど、多数の市民参加を実現しました。また、利用者アンケートでは勤務態度等で9割以上が最高評価を示すなど、定量・定性両面で顕著な成果を収めた。全事業を計画どおり遂行し、市民活動団体の育成・支援に大きく寄与した点を高く評価するとともに、今後の更なる展開を期待します。						A				
総合評価基準		S:優れている（各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。） A:適正に管理されている（各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。） B:一部に改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。） C:多くに改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にCがある。）								